

福祉の仕事就職フェア 2021 法人参加要領

※福祉の仕事 就職フェア 2021「開催要領」と併せてお読みください。

1 法人の参加要件

埼玉県内の社会福祉事業、介護保険事業、障害者福祉サービス事業を行う法人で（１）～（３）を全て満たす法人

（１）参加は法人単位で「１法人あたり１申込み」。

同一法人で複数の申込みをされた場合は、一件の申込みとして取扱います。

（２）ホームページ「福祉のお仕事」から「事業所登録」と「求人票登録」をする。

登録は、別紙「事業所登録及び求人票の登録方法」を参照ください。

（３）求人票は、令和３年１０月１日からの最低賃金を上回る内容である。

登録された求人票が１０月１日以降最低賃金を下回る場合は、修正をお願いします。

2 手続きの流れ

ホームページ「福祉のお仕事」からの事業所登録・求人票登録	
随時	別紙を参考に、事前に登録をお願いします。 また、既に有効な求人票を登録されていて、そのままフェア用として使用したい場合は、１１月末まで有効となるよう再利用の申請をしてください。 ※求人票登録の承認作業には１週間程度かかります。余裕を持って登録してください。



「福祉の仕事 就職フェア」への参加エントリー	
9月6日(月) 10:00~ 9月15日(水) 15:00まで	福祉の仕事 就職フェアの「法人参加エントリーフォーム」からお申込みください。 https://ws.formzu.net/dist/S98924740/ 先着順ではありません。申込みが法人の定員数を超えた場合、抽選を行います。 後でキャンセルをすることが無いよう計画的なお申込みをお願いします。



参加法人決定	
10月1日(金) 13:00 HPに公開	福祉人材センターのホームページに公開します。 また、参加決定の法人には「参加に当たってのお願い（当日の注意事項等）」と「最終確認票」等を送ります。

以上

事業所登録及び求人票の登録方法

1 事業所登録について（未登録の法人の方）

ホームページ「福祉のお仕事」

<https://www.fukushi-work.jp>

「求人事業所の方」をクリック。

- ①「新規登録」
- ②登録先の都道府県「埼玉県」次へ
- ③利用規約の下部「上記に同意して登録申請する」
- ④入力画面を順番に入力し、登録してください。
「事業所マイページ」が作成されます。



2 求人票の登録について（事業所登録がお済みの法人の方）

事業所マイページにログイン（1で登録した ID・パスワードを使います）。

ホームページに示されるステップ（1～6）に従って、求人内容を入力、申請してください。



3 注意事項

- (1) 入力時間が20分を経過すると、情報が失われますので、20分経つ前に「下書き保存」をクリックしてください。
- (2) 「受動喫煙防止措置の状況」については、令和2年度4月に改正健康増進法が施行されたため、（ステップ2）の全体備考欄に措置状況を入力してください。
- (3) 2022年3月末卒業見込者のみの求人票の場合、求人票入力項目名「新卒学生の取扱」（ステップ3）欄では、「新卒のみ」を選択し、雇用開始日を2022年4月1日としてください。
- (4) 定年制度があり、かつ65歳未満の定年年齢の場合は、「定年制度」（ステップ4）欄で、必ず「再雇用制度」もしくは「勤務延長制度」の項目について入力してください。

登録方法についてのお問い合わせは

福祉人材センター 担当：牛丸、後藤、中川、平森、市川

保育士・保育園支援センター 担当：中村、横山、園田

電話：048-833-8001（月曜～金曜日10時～17時）